

頭髪に関する新しい校則（案）

試行期間 9/18(水)～10/2(水)

2 頭髪は、健康や学業※2に支障がなく、学校生活やTPOに適した、清潔感ある髪型にする。

- ・ パーマ、脱色、染色、剃り込み、エクステンション（付け毛）をしない。
- ・ 前髪は、目にかかる程度の長さにする。
- ・ 髪が肩にかかる程度の長さになった場合は結ぶ。
- ・ 整髪料は使わない。
- ・ ゴムおよびピンの色は、黒系、紺系または濃い茶色系とする。また、リボン、ヘアバンド等は使用しない。

※1 眉そりに関しては「身なり」の項目で引き続き禁止にする。

※2「学業に支障」具体例

- ・ 保健体育の授業で帽子がかぶれないような髪型になっている。
- ・ 髪型のセットの時間がかかり、授業の始まりに遅れる。
- ・ 授業中や先生が話をしているときに必要以上に髪を気にして触る。等

☆ 常に自分の身なりに気を配る習慣を身に付けよう。